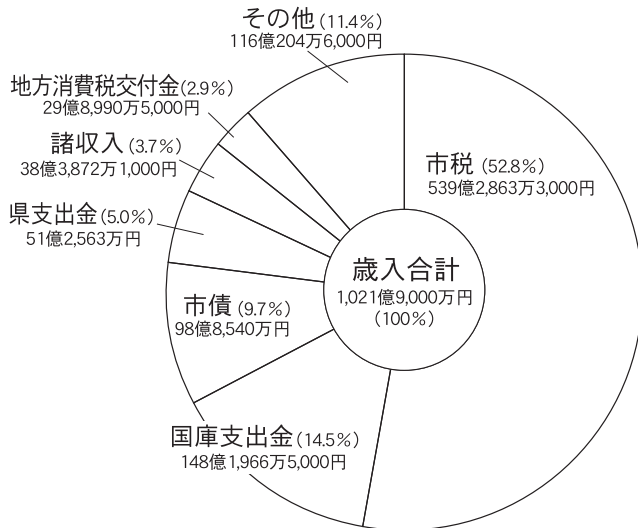
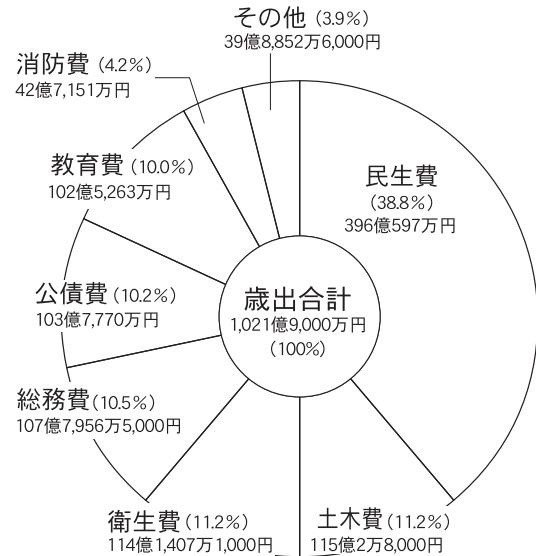


教育 財政

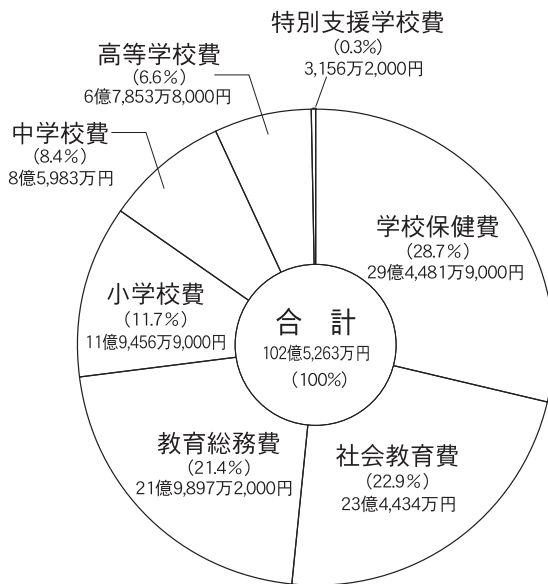
平成25年度 川越市一般会計歳入（当初予算）



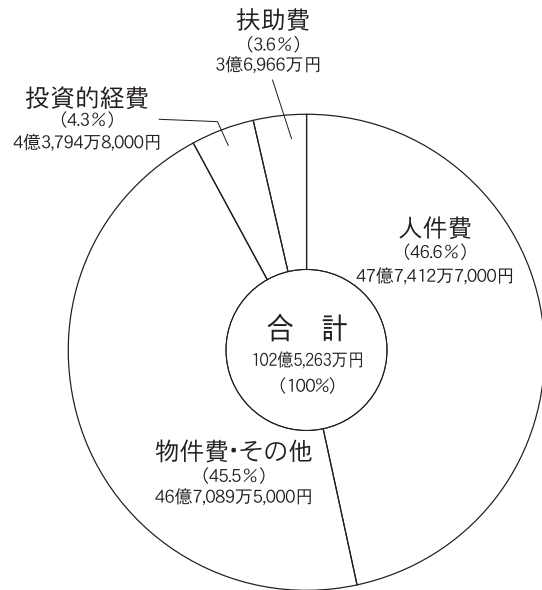
平成25年度 川越市一般会計歳出（当初予算）



平成25年度 教育費目的別当初予算の構成



平成25年度 教育費性質別当初予算の構成



平成25年度 主な事業

- オールマイティーチャーター配置
- 学童保育室運営管理
- スクールボランチ作戦
- 時の鐘耐震診断
- ネットパトロール
- 山王塚古墳調査
- 英語指導助手配置
- 中央図書館利用者用エレベーター改修工事
- 小学校大規模改造
- 新学校給食センターPFIアドバイザー業務委託
- 中学校大規模改造

平成25年度並びに平成24年度教育費当初予算(歳出)

(単位：千円・%)

費 目		25年度当初予算	24年度当初予算	比較増減額	対前年度比率
一 般 会 計 総 額		102,190,000	100,570,000	1,620,000	1.6
教 育 費 総 額		10,252,630	9,938,755	313,875	3.2
項 目					
1. 教育総務費		2,198,972	2,036,950	162,022	8.0
	1. 教 育 委 員 会 費	4,832	4,908	△76	△1.5
	2. 事 務 局 費	1,398,310	1,407,094	△8,784	△0.6
	3. 幼 児 教 育 奨 励 費	789,401	0	789,401	皆増
	4. 諸 費	6,429	624,948	△618,519	△99.0
2. 小学校費		1,194,569	1,176,229	18,340	1.6
	1. 学 校 管 理 費	873,535	855,193	18,342	2.1
	2. 教 育 振 興 費	175,420	185,357	△9,937	△5.4
	3. 学 校 建 設 費	145,614	135,679	9,935	7.3
3. 中学校費		859,830	939,334	△79,504	△8.5
	1. 学 校 管 理 費	667,845	746,935	△79,090	△10.6
	2. 教 育 振 興 費	179,985	178,399	1,586	0.9
	3. 学 校 建 設 費	12,000	14,000	△2,000	△14.3
4. 高等学校費		678,538	690,110	△11,572	△1.7
	1. 高 等 学 校 総 務 費	678,172	689,744	△11,572	△1.7
	2. 教 育 振 興 費	366	366	0	0.0
5. 特別支援学校費		31,562	16,436	15,126	92.0
	1. 特 別 支 援 学 校 費	31,562	16,436	15,126	92.0
6. 社会教育費		2,344,340	2,190,958	153,382	7.0
	1. 社 会 教 育 総 務 費	1,151,921	1,102,674	49,247	4.5
	2. 学 童 保 育 費	510,402	472,157	38,245	8.1
	3. 人 権 教 育 費	9,676	11,143	△1,467	△13.2
	4. 文 化 財 保 護 費	87,097	78,462	8,635	11.0
	5. 博 物 館 管 理 費	66,987	63,524	3,463	5.5
	6. 公 民 館 費	201,696	167,075	34,621	20.7
	7. 図 書 館 費	316,448	295,864	20,584	7.0
	8. コミュニティセンター管理費	113	59	54	91.5
7. 学校保健費		2,944,819	2,888,738	56,081	1.9
	1. 学 校 保 健 総 務 費	1,142,213	1,118,844	23,369	2.1
	2. 学校給食センター管理費	1,802,606	1,769,894	32,712	1.8

児童生徒 1 人当たり教育費及び需用費

(単位：円)

種別 \ 年度	22		23		24(決算見込み)		25(当初予算)	
		左のうち 需用費		左のうち 需用費		左のうち 需用費		左のうち 需用費
小 学 校	49,582	23,576	57,260	27,160	45,598	23,174	48,946	23,855
中 学 校	74,810	31,680	82,070	31,146	83,159	30,716	79,054	32,183
市 立 高 校	782,316	46,887	778,208	45,161	765,055	47,851	793,184	50,119
特 別 支 援 学 校	336,078	86,034	327,784	84,850	331,434	84,138	671,532	82,362

育英資金の貸付制度

目 的	経済的な理由により高等学校等の学校へ進学することが困難な方の経済的自立を助成し、併せてその才能を育成するために貸付を行う。			
対 象 者	次の条件を満たしている方 ・市内に引き続き6カ月以上住所を有する方 ・高等学校・中等教育学校（後期課程に限る）・高等専門学校・大学（短期大学を含む）・専修学校に入学する方、又は在学中の方 ・心身健全であり、かつ、学業成績の良好な方			
貸付金額	区 分	貸 付 金 額		
	学資金（月額）	高等学校 中等教育学校（後期課程に限る） 専修学校	国公立	13,000円
			私 立	20,000円
		高等専門学校	16,000円	
		大学（短期大学を含む）	30,000円	
	入学準備金	高等学校 中等教育学校（後期課程に限る） 専修学校	国公立	150,000円
			私 立	280,000円
		高等専門学校	160,000円	
大学（短期大学を含む）		360,000円		
手 続	貸付を希望する方は、教育委員会が定める申請書に必要事項を記入し、選考に必要な書類を添付して教育委員会へ提出する。			
償 還	貸付を受けた方が卒業して6カ月は返済猶予期間になる。 猶予期間終了後、貸付期間の2倍の期間によって償還しなければならない。			

過去 3 年間の貸付状況

(単位：人・円)

種別 \ 年度	22		23		24	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
学 資 金	144(51)	42,674,000	144(39)	41,753,000	125(34)	36,232,000
入 学 準 備 金	23	6,090,000	22	6,730,000	27	6,850,000

()内は新規・内数

平成25年度 就学援助

目 的	経済的な理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して必要な援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施に資する。			
対象世帯	次の条件を満たしている世帯 ・平成25年度中に「生活保護が停止、または廃止」になった世帯 ・平成25年度に「世帯全員が住民税非課税」の世帯 ・児童扶養手当法による「児童扶養手当」を受給中の世帯 ・生活保護世帯に準ずる程度に困窮している世帯			
援助内容	支給項目	支給金額（年額）		備 考
		小学生	中学生	
	新入学児童 生徒学用品費	19,900円	22,900円	1年生の4月認定者のみ支給
	学用品費等	1年生：12,610円	1年生：23,880円	5月以降の認定の場合、左の額を月割し、該当月数分を支給
		2～6年生：14,780円	2～3年生：26,050円	
	校外活動費（泊有）	上限：3,470円	上限：5,840円	交通費・見学科が支給対象
	修学旅行費	対象経費の実費		団体行動以外の経費、アルバム代などは対象外
	学校給食費	4,000円×11カ月	4,900円×11カ月	欠食等による減額や学校給食費が変更された場合には、その金額（ただし、認定月からの支給）
	通学費	実 費		通学区域外の特別支援学級に公共交通機関で通学している場合のみ
医療費	医療券の交付 学校から治療の勧告を受けた指定の疾患のみ		認定後の事務については <u>教育指導課</u> で取り扱う	
手 続	就学援助の受給を希望する保護者は、教育委員会が定める申請書に必要事項を記入し、認定審査に必要な書類を添付して教育委員会へ提出する。			

平成24年度実績

（単位：人、円）

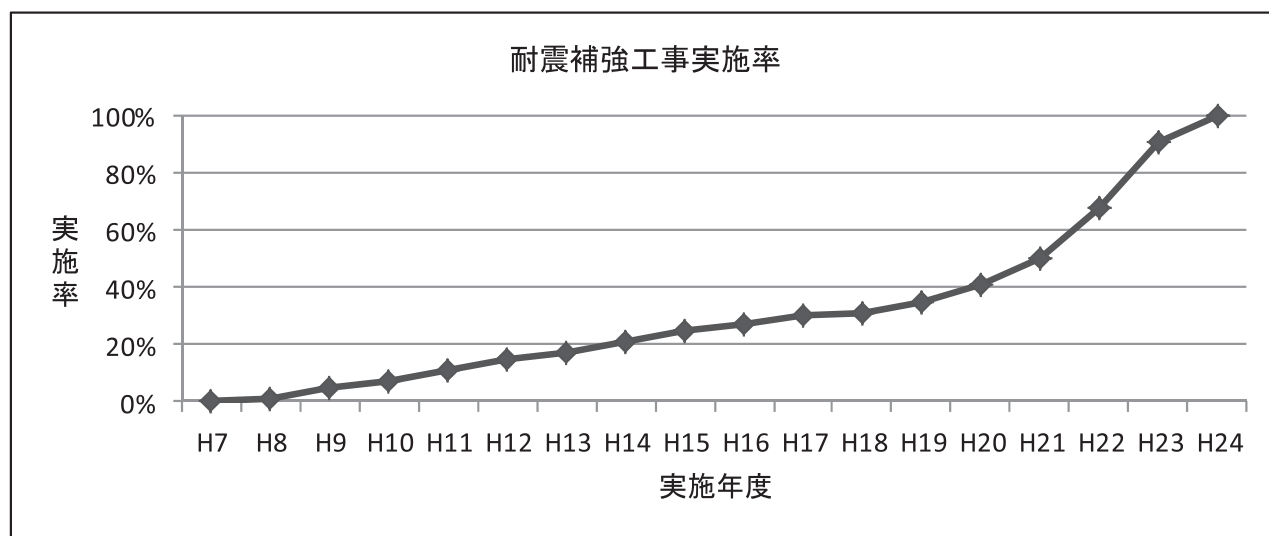
	小学校		中学校		合計	
	対象者	支給額	対象者	支給額	対象者	支給額
新入学児童生徒学用品費	288	5,731,200	505	11,564,500	793	17,295,700
学用品費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）	2,626	36,715,714	1,633	40,176,410	4,259	76,892,124
校外活動費（宿泊を伴うもの）	472	1,547,940	334	1,509,690	806	3,057,630
修学旅行費	531	9,448,900	551	25,799,200	1,082	35,248,100
通学費	0	0	6	313,930	6	313,930
学校給食費	2,625	110,485,721	1,622	83,505,996	4,247	193,991,717
合 計		163,929,475		162,869,726		326,799,201

（単位：件、円）

	小学校		中学校		合計	
	対象	支給額	対象	支給額	対象者	支給額
医 療 費	229	1,284,747	158	958,657	387	2,243,404

小中学校施設の耐震補強工事実施状況

平成7年度から耐震診断調査を実施し、平成8年度から耐震補強工事を実施している。
平成24年度で、全学校施設の耐震化が完了した。



耐震補強工事実施 * 重層体育館は校舎に含む。

	耐震補強工事実施棟数						耐震補強 工事対象 棟数	工事 実施率
	小学校		中学校		計	累計		
	校舎	体育館	校舎	体育館				
平成8年度	1	0	1	0	2	2	169	1%
平成9年度	3	0	3	0	6	8	169	5%
平成10年	度1	0	3	0	4	12	169	7%
平成11年	度1	0	3	0	7	19	169	11%
平成12年	度3	0	3	0	6	25	169	15%
平成13年	度2	0	2	0	4	29	169	17%
平成14年	度3	0	4	0	7	36	169	21%
平成15年	度6	0	1	0	7	43	169	25%
平成16年	度1	0	2	0	3	46	169	27%
平成17年	度3	0	1	0	4	50	169	30%
平成18年	度1	0	2	0	3	53	169	31%
平成19年	度3	0	3	0	6	59	169	35%
平成20年	度6	0	4	0	10	69	169	41%
平成21年度	14	0	0	1	15	84	169	50%
平成22年度	13	12	0	6	31	115	169	68%
平成23年度	26	3	6	3	38	153	169	91%
平成24年度	3	0	12	1	16	169	169	100%

教育センターの概要

教 育 セ ン タ ー

- (1) 名 称 川越市立教育センター
- (2) 所在地 古谷上6083-10（電話 235-7591・ファクス 230-1023）
- (3) 沿 革

昭和56年8月1日	川越市立教育研究所準備室を設置する。
昭和61年4月1日	川越市立教育研究所を設置する。
平成12年4月1日	川越市教育総合相談センター（リバーラ）を開設する。
平成15年4月1日	中核市移行に伴い、学校教育部教育研究所に組織改編される。管理係、研修係、教育相談係を置く。
平成19年4月1日	組織改編に伴い、係を廃止し、管理担当、研修担当、教育相談担当を置く。
平成21年4月1日	旧川越市立古谷東小学校を教育研究所（旧古谷東小）施設とする。
平成22年4月1日	川越市立教育研究所を廃止し、川越市立教育センターを設置する。併せて、川越市立教育センター分室（リバーラ）を設置する。
- (4) 業 務
 - ①教育に関する専門的事項及び技術的事項の調査研究に関すること。
 - ②教育関係職員の研修に関すること。
 - ③教育に関する資料の収集及び提供に関すること。
 - ④教育相談に関すること。
 - ⑤特別支援教育の推進並びに障害のある児童及び生徒の就学支援に関すること。
 - ⑥その他教育の充実及び振興を図るための必要な業務に関すること。
- (5) 職 員
所長、副参事、研修担当、教育相談担当、管理担当、臨時講師、臨床心理士
- (6) 本年度の調査・研究
 - ①児童生徒の学力に関する調査・研究
 - 学力検査等の結果分析に基づく指導方法の工夫・改善に関する研究
 - ②教育に関する3つの達成目標推進に関する調査・研究
 - 検証結果の分析と取組の充実を図る指導方法の研究
 - ③体力向上に関する調査・研究
 - 体力向上事業を推進するための調査、指導方法の研究
 - ④男女平等教育に関する調査・研究
 - 男女共同参画社会の構築に向けた指導方法の研究
 - ⑤情報教育に関する調査・研究
 - ICTを活用した学習指導に関する研究及び情報教育に関する資料の収集整理
 - ⑥小学校外国語活動に関する調査・研究
 - 小学校外国語活動の指導計画・指導方法の研究
 - ⑦特別支援教育推進に関する調査・研究
 - ⑧不登校問題に関する調査・研究



平成25年度研修会実施一覧

分 類			研 修 会 名	実 施 月	対 象		主 催
I 基 本 研 修	1 基 礎 研 修	初任者研修	川越市立小学校初任者研修	通年	教諭等	指定	市
			川越市立中学校初任者研修	通年	教諭等	指定	市
			川越市立高等学校初任者研修	通年	教諭等	指定	県
			川越市立特別支援学校初任者研修	通年	教諭等	指定	県
			川越市立学校初任者栄養教諭研修	通年	栄養教諭	指定	県
		新規採用等 教職員研修	新規採用養護教員研修	通年	養護教諭	指定	県
			新規採用学校栄養職員研修	通年	学校栄養職員	指定	県
			新任学校事務職員研修会	4～7月	学校事務職員	指定	県
			新任学校事務主任研修会	7月	学校事務職員	指定	県
			新任転入等養護教諭研修会	4月	養護教諭	指定	市
			新任転入等学校事務職員研修会	7・9・10月	学校事務職員	指定等	市
			公立小中学校等臨時的任用教員研修会	7月	臨時的任用教員	指定	市
		教職員経験者研修	川越市立小学校5年経験者研修	5～2月	教諭等	指定	市
			川越市立中学校5年経験者研修	5～2月	教諭等	指定	市
			川越市立高等学校5年経験者研修	6～12月	教諭等	指定	県
			川越市立特別支援学校5年経験者研修	6～12月	教諭等	指定	県
			養護教員5年経験者研修	4～10月	養護教諭	指定	県
			学校栄養職員等5年経験者研修	4～10月	学校栄養職員等	指定	県
			川越市立小学校10年経験者研修	5～2月	教諭等	指定	市
			川越市立中学校10年経験者研修	5～2月	教諭等	指定	市
			川越市立高等学校10年経験者研修	通年	教諭等	指定	県
			川越市立特別支援学校10年経験者研修	通年	教諭等	指定	県
			養護教員10年経験者研修	通年	養護教諭	指定	県
			学校栄養職員等10年経験者研修	通年	学校栄養職員等	指定	県
			川越市立学校20年経験者研修	5～2月	教諭等	指定	市
		特別支援教育 新担当教員研修	特別支援学級新担当教員研修会	5・8・10月	教諭等	指定	県
			通級指導教室新担当教員研修会	4～8月	教諭等	指定	県
	2 管 理 職 等 研 修	管理職候補者研修	校長候補者研修会(1・2年次以降)	7月・随時	教頭等	指定	県
			教頭候補者研修会(1・2・3年次以降)	6～11月	教諭等	指定	県
		新任等管理職研修	新任校長・教頭事前研修会	3月	教頭、主幹教諭、教諭等	指定	県
			新任校長・教頭研修会	5～12月	校長・教頭	指定	県
		管理職研修	校長研修会	随時	校長	指定	市・県
			教頭研修会	随時	教頭	指定	市・県
			一人一人を大切に、信頼関係に立つ教育推進教頭研修会	8月	教頭	指定	市
			生きる力をはぐくむ校種間連携教育研修会	7・8・2月	校長・教頭	指定	市
	3 職 能 別 研 修	非常勤職員等研修	特別支援教育支援員研修会	7月	支援員等	指定	市
			特色あるさわやか相談室づくり研修会	4・7・12月	相談員	指定	市
			魅力ある学校図書館をつくる図書整理員研修会	4・7・9・1月	図書整理員	指定	市
			英語指導助手研修会	通年	英語指導助手	指定	市
		主幹教諭研修	主幹教諭研修会	5・8・1月	主幹教諭	指定	市
		教務主任研修	教務主任研修会	5・8・10・1月	教務主任	指定等	市
		学校事務職員研修	学校事務職員研修会	8月	学校事務職員	指定	市
		栄養教諭・学校栄養職員研修	栄養教諭・学校栄養職員研修会	7月	栄養教諭・学校栄養職員	指定等	市
		初任者研修拠点校指導教員等研修	拠点校指導教員等研修会	4・6・10・11・2月	拠点校指導教員等	指定等	市
		学校保健	養護教諭研修会	4・8・10・3月	養護教諭	指定	市
			保健主事研修会	4・8月	保健主事	指定等	市

学 校 教 育

分		類	研修会名	実施月	対象	主催		
Ⅰ	3	職 能 別 研 修	道徳教育	道徳教育推進教師研修会	5・2月	道徳教育推進教師等	指定等	市
			特別支援教育	特別支援教育コーディネーター養成研修会	5・8・1月	特別支援教育コーディネーター等	指定等	市
				就学相談担当者研修会	5月	就学相談担当者等	指定等	市
				特別支援学級担任研修会	7月	特別支援学級担任	全校参加	市
				通級指導教室担当者研修会	4・7・3月	通級指導教室担当者	指定	市
				難聴・言語障害研修会	8月	難聴言語障害通級指導教室担当者	指定・希望	市
				教育相談	学校教育相談コンサルテーション研修会	5・10月	教育相談担当者等	指定等
			学校図書館教育	子ども読書活動推進研修会	8月	司書教諭等	指定等	市
			情報教育	管理職のためのICT活用研修会	5月	校長・教頭	指定等	市
				情報化推進リーダー研修会	7・10月	情報化推進リーダー等	指定等	市
			進路指導・キャリア教育	進路指導・キャリア教育研修会	8月	進路・キャリア担当者等	指定等	市
Ⅱ	1	重 点 研 修	教科全般	学力向上研修会	4月	教諭等	全校参加	市
			理科	理科指導力向上研修会	8月	教諭等	全小学校参加	市
			保健体育科	保健体育科授業づくり研修会	8月	保健体育科教諭等	全中学校参加	市
				保健体育科3年経験者研修	6月	保健体育科教諭等	指定等	県
				保健体育科4年経験者研修	6月	保健体育科教諭等	指定等	県
			体育・保健体育科	体力向上全体研修会	2月	体育・保健体育主任等	全校参加	市
			生徒指導	生徒指導主任研修会	7月	生徒指導主任等	全校参加	市
			人権教育	人権教育主任研修会	5月	人権教育主任等	全校参加	市
				人権教育授業研究会	10月	教科主任等	全校参加	市
				男女平等教育研修会	7月	教務主任等	全校参加	市
			環境教育	環境教育研修会	7月	環境教育主任等	全校参加	市
			国際理解教育	国際理解教育研修会	7月・10～2月	国際理解教育主任等	指定等	市
			小学校外国語活動	小学校外国語活動指導者研修会	8月	小学校教諭等	全小学校参加	市
			英語科	英語科授業づくり研修会	7月	中学校教諭等	全中学校参加	市
			幼年期教育	子どものよりよい成長を考える研修会	8月	教諭等	全小学校参加	市
			食育	食に関する指導法研修会	7月	教諭等	全校参加	市
			学級経営	指導力スキルアップ研修会	5～1月	採用2年目教諭等	指定等	市
			学習指導	市立高等学校教員進学指導力向上研修	8月	市立高等学校教諭	推薦	市
			家庭・地域連携	保護者とともに考える研修会	5・10月	教諭等・保護者	指定・希望	市
			2	奨 励 研 修	教 科 等 研 修	国語科	国語科授業づくり研修会（国語力向上コース）	7月
国語科授業づくり研修会（読書指導コース）	7月	教諭等					希望	市
社会科	社会科授業づくり研修会（副読本活用コース）	5月				教諭等	希望	市
	社会科授業づくり研修会（授業づくり基礎コース）	8月				教諭等	希望	市
算数・数学科	算数・数学科授業づくり研修会（数学的な思考力・表現力コース）	5月				教諭等	希望	市
	算数・数学科授業づくり研修会（楽しい授業づくりコース）	7月				教諭等	希望	市
	算数・数学科授業づくり研修会（個に応じた指導コース）	8月				教諭等	希望	市
理科	理科授業づくり研修会（新しい授業づくりコース）	8月				教諭等	希望	市
	理科授業づくり研修会（観察・実験指導コース）	8月				教諭等	希望20人	市
	理科授業づくり研修会（教材研究コース）	7月				教諭等	希望15人	市
英語科	AETと楽しむ英会話研修会	8月				教諭等	希望	市
生活科	学ぶ楽しさを育む生活科授業づくり研修会	7月				小学校教諭等	希望	市
音楽科	楽しい音楽科授業づくり研修会	7月				教諭等	希望	市
	やさしい和楽器実技研修会	8月				教諭等	希望30人	市
図画工作・美術科	楽しい図工・美術科授業づくり研修会（教材づくりコース）	8月				教諭等	希望20人	市
	楽しい図工・美術科授業づくり研修会（アートカード活用コース）	8月				教諭等	希望	市

分			類	研修会名		実施月	対象		主催
Ⅱ 専 門 研 修	2 奨 励 研 修	教科等研修	技術・家庭科	楽しい技術・家庭科授業づくり研修会（技術分野コース）		8 月	教諭等	希望	市
				楽しい技術・家庭科授業づくり研修会（家庭科・家庭分野コース）		8 月	教諭等	希望	市
			体育・保健体育科	体力と運動技能を高める指導法研修会		7 月	教諭等	希望	市
				体育科授業づくり研修会		8 月	小学校教諭等	希望	市
		領域等研修	道徳	豊かな心を育てる道徳教育研修会		7・2 月	教諭等	希望	市
			特別活動	望ましい人間関係づくり研修会		5・8・10 月	教諭等	希望	市
			教育相談	生徒指導・教育相談初級研修会		7・8 月	教諭等	希望	市
				生徒指導・教育相談中級研修会		7・8・10・11 月	教諭等	希望	市
				生徒指導・教育相談上級研修会		4～1 月	教諭等	推薦	県
			情報教育	やさしいパソコン操作Ⅰ研修会（ワープロコース）		7 月	教諭等	希望	市
				やさしいパソコン操作Ⅱ研修会（表計算コース）		7 月	教諭等	希望	市
				パソコンプレゼンテーションⅠ研修会（基本作成コース）		8 月	教諭等	希望	市
	パソコンプレゼンテーションⅡ研修会（応用作成コース）			8 月	教諭等	希望	市		
	パソコンホームページ作成研修会			8 月	管理職・教諭等	希望	市		
	授業に役立つパソコンⅠ活用研修会（ICTを活用した授業づくりコース）			8 月	教諭等	希望	市		
	授業に役立つパソコンⅡ活用研修会（情報モラル指導コース）		8 月	教諭等	希望	市			
	教育課題研修	生徒指導	学級経営研修会		6・8 月	教諭等	希望	市	
			教師のための話し方研修会		8 月	教諭等	希望	市	
			不登校児童生徒サポート研修会		5・11 月	教諭等	希望	市	
		特別支援教育	発達障害の理解と指導法研修会		5・8 月	教諭等	希望	市	
	3 推 進 研 修	特色ある教育	地域学習推進	やまぶき夢ブラン「かわごえ異業種体験研修」		8 月	教諭等	推薦	市
				川越の歴史を学ぶティーチャーズセミナー		8 月	教諭等	全校参加	市
				博物館活用指導者研修会		11 月	教諭等	全校参加	市
				授業に役立つ博物館を活用した体験的な学習研修会		8 月	教諭等	希望	市
			特色ある学校づくり推進	特色ある学校づくり研修会（総合的な学習の時間）		8 月	教諭等	全校参加	市
				今日的な教育課題の解決を考える研修会		7 月	教諭等	指定等	市
1 派 遣 研 修				長期研修教員等派遣研修	長期研修教員等派遣研修		通年	教諭等	推薦
	大学院大学派遣研修		通年		教諭等	推薦	県		
	在外教育施設派遣研修		在外教育施設派遣研修		通年	教諭等	推薦	国	
	中央研修		教員研修センター中央研修		随時	教諭等	推薦	国	
	学校と社会の相互交流事業		民間企業等派遣研修		随時	教諭等	推薦	県	
	2 県教育委員会研修	特定研修	県立総合教育センター特定研修		随時	教諭等	推薦	県	
		専門研修	県立総合教育センター等専門研修		随時	教諭等	指定等	県	
		県等主催研修	県教育局各課等における主催研修事業		随時	教諭等	指定等	県	
	3 要 請 研 修	訪問指導研修	訪問指導研修		随時	教諭等	希望	市	
		来訪指導研修	来訪指導研修		随時	教諭等	指定	市	
教育センター研修		教育センター研修		随時	教諭等	希望	市		
4 特 別 講 習	学校保健	学校環境衛生検査器具取扱い講習会		8 月	新任・転入養教・保健主事	指定	市		
		応急手当普及員講習会		8 月	教諭等	指定	市・消		
		応急手当普及員再講習（平成19・22年度取得者）		8 月	教諭等	指定	市・消		
		教職員健康推進		教職員健康増進講習会	8 月	教諭等	全校参加	市	
	動物飼育	小学校動物飼育講習会		6 月	教諭等	全小学校参加	市		
	学校保健	就学時健康診断等に関する講習会		8 月	就学時健康診断等担当者	全小学校参加	市		
		学校歯科保健指導者講習会		11 月	養護教諭	全校参加	市		
		普通救命講習会		5 月	教諭等	全校参加	市		
		学校プール管理講習会		5 月	教諭等	全校参加	市		
		体育・保健体育科	小学校体育実技指導法講習会（水泳）		6 月	教諭等	全小学校参加	市	

※対 象：対象とする教職員の職名等を表している。

指定＝対象者を指定 全校参加＝各学校から 1 人参加 希望＝校長の承認の下、希望により参加

指定等＝指定を中心に、その他の参加の場合もあり 推薦＝校長の推薦の下、選考等により認められて参加

※主 催：消＝消防署

委嘱学校研究等一覧

1 川越市教育委員会研究委嘱校（2年目）

学校名	教科等	発表予定日	研 究 主 題
①川越小学校	その他	平成25年 11月13日（水）	「人とのかかわりを大切にし、主体的に活動できる児童の育成」～言語活動の充実を目指して～
②中央小学校	理 科 生活科 生活单元	平成25年 10月25日（金）	「自ら問題を見だし、わかる喜びを味わえる児童の育成」～実感を伴った理解を深める理科・生活科・生活单元の指導の工夫～
③仙波小学校	体育科	平成25年 11月22日（金）	「仲間と支え合い、躍動する仙波っ子の育成」～器械運動系を中心とした体育科指導法の研究～
④新宿小学校	特別活動	平成25年 10月30日（水）	「豊かなかかわり合いを通して、自分から進んで活動できる児童の育成」～学級活動を基盤とした、学習づくり生活づくりを通して～
⑤泉小学校	体育科	平成25年 10月18日（金）	「すこやかな心と体をもち、たくましく生きる泉っ子の育成」～運動の楽しさを味わい、主体的に取り組む体育科指導の工夫～
⑥霞ヶ関北小学校	国語科	平成26年 2月7日（金）	「子どもたちの自信を育む国語科教育」～「読むこと」を通して、考えを深め合い自分の思いを豊かに表現できる児童の育成～
⑦川越西小学校	特別活動	平成26年 1月24日（金）	「互いに認め合い よりよい人間関係を築く児童の育成」～思いや考えを伝え合う話し合い活動を通して～
⑧山田中学校	学力向上	平成26年 1月31日（金）	「生徒の自主的行動力を伸ばす」～確かな学力の育成にむけて～
	保健体育科 ※埼玉県体力課題 解決研究指定校	平成25年 11月19日（火）	「自ら学び・考え・実践する体力向上」の推進を目指して～自己課題を設定し、自ら課題解決をすることが出来る生徒の育成～

2 川越市教育委員会研究委嘱校（1年目）

学校名	教科等	研 究 主 題
①川越第一小学校	生活科 理 科	「個性を伸ばし、創造性を育む学習指導の充実」～体験的な活動をとおり、思考力・表現力を伸ばす理科・生活科指導の工夫～
②月越小学校	体育科	「豊かな心とたくましい体の育成」～仲間と豊かに学び、高め合う体育科授業を通して～
③南古谷小学校	体育科	「たくましい体と豊かな心をもつ南古谷っ子の育成」～学習意欲を高め、運動の楽しさを味わう体育科指導の工夫～
④大東東小学校	算数科	「学びのよさを味わえる子どもの育成」～算数科における指導法の改善・工夫を通して～
⑤霞ヶ関小学校	理 科 生活科	「わかる喜び、できる楽しさを味わい、自ら進んで学ぶ子の育成」～理科・生活科の学びあい、認めあいを通して～
⑥霞ヶ関南小学校	図画工作科	「いきいき表現 育てよう確かな力」～一人一人の思いや願いを大切に、豊かな表現のできる児童の育成～
⑦山田小学校	体育科	「進んで運動に取り組む運動好きな山田っ子の育成」
⑧高階西中学校	教科指導	「一人一人の生徒が生き生きと学ぶ指導法の研究」

※委嘱学校研究校は2年計画で行っている。

2年目の8校は平成24、25年度の委嘱学校研究校、1年目の8校は平成25年度からの委嘱学校研究校。

教育相談事業の概要

1. 川越市立教育センター分室（リバーラ）

(1) 所在地 的場2649-1（電話 234-8333・ファクス 234-8337）

(2) 沿革

昭和39年	川越市教育相談室を川越小学校内に開設
昭和53年	中央小学校内に移設（川越小学校校舎改修のため）
昭和55年	初雁中学校内に移設（中央小学校校舎改修のため）
昭和56年	川越小学校内に移設（川越小学校新築に伴い）
昭和58年	電話相談室を川越小学校内に開設
平成元年	学校カウンセラー室を川越小学校内に開設
平成6年	学校適応指導教室を中央公民館内に開設
平成12年	川越市教育総合相談センター（リバーラ）の開設
平成15年	中核市移行に伴い、学校教育部教育研究所所管となる
平成22年	川越市立教育センター分室（リバーラ）の開設

(3) 設置の目的

川越小学校及び中央公民館にあった教育相談室、学校カウンセラー室、電話相談室、学校適応指導教室の各種教育相談機関を統合して、教育相談・適応指導・就学支援等の機能を充実整備するとともに、総合的な運営を図っていくため、旧第三学校給食センター施設を整備し、教育総合相談センター（リバーラ）を開設した。平成22年4月より、川越市立教育センター分室（リバーラ）となり、教育相談・特別支援教育・就学支援等の一層の充実に努めている。

このことにより、児童生徒の多様な悩みに対して、本人、保護者及び教職員にその望ましい在り方や解決について援助し、不適応を改善するとともに、それぞれの人格の成長及び自己実現を図ることがより一層可能となった。

(4) 教育相談の内容等

幼児から高校生までの教育に係るさまざまな悩みについて、カウンセリングや遊戯療法を用いて相談援助するとともに、ことばなどの障害や就学に係る相談に応じる。また、不登校の児童生徒に対して、学校への適応指導を行う。更に、学校との連携を図りながら解決にあたるために訪問相談を行う。

未就学児の相談（ことば、きこえ等）も受けており、必要に応じてあけぼの児童園・ひかり児童園の紹介を行う。

①相談内容

- ことばや発達の遅れに関するもの
- 性格や行動に関するもの
- 不登校傾向など学校への不適応に関するもの
- その他
- 精神的な不安や身体に関するもの
- 学齢期のしつけ等に関するもの
- 非行・問題行動に関するもの

②相談受理対象者

川越市内に居住する幼児児童生徒及びその保護者並びに川越市立学校教職員

③相談日時

月曜日から金曜日（受付時間 午前9時～午後5時）

④電話相談

月曜日から金曜日（受付時間 午前9時～午後4時）

⑤いじめ相談直通電話

月曜日から金曜日（祝日を除く）、（受付時間 午前8時30分～午後5時30分）

土曜日・日曜日・祝日（12月29日～1月3日を除く）、（受付時間 午前9時～正午）

⑥いじめ相談電子窓口

川越市公式ホームページから電子メールで相談する。

⑥適応指導（小学生対象教室及び中学生対象教室）

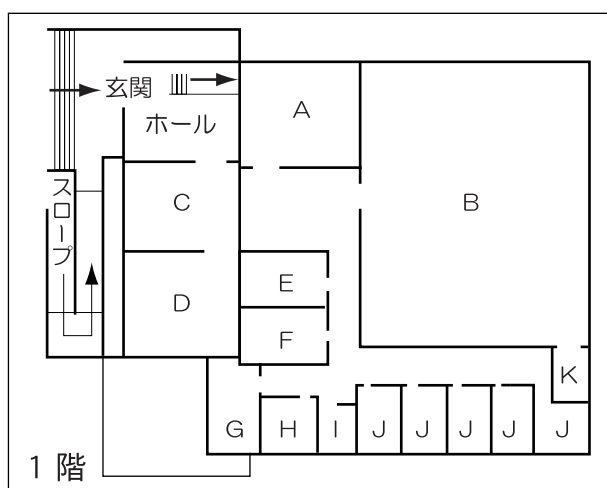
＜開設日及び開設時間＞

- 開設日 月曜日から金曜日（祝日を除く）
- 開設時間 午前9時30分～午後3時

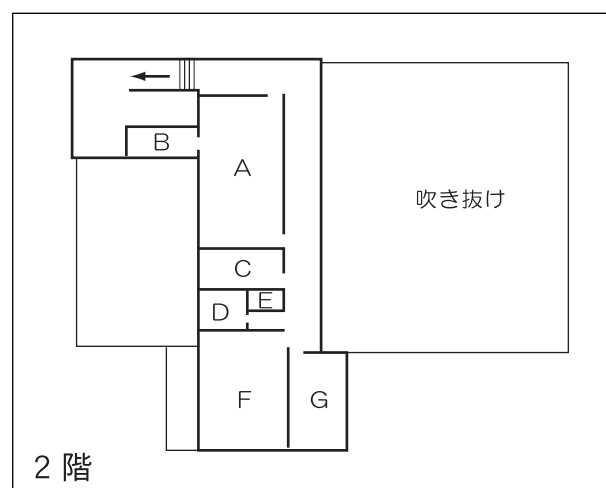
＜通室までの手順及び手続き＞

- 直接または校長と相談のうえ申込み→面接相談→体験通室→通室申請→通室決定

(5) 施設の概要



- 1 階
- A…集団活動室
 - B…プレイ室
 - C…待合スペース
 - D…小会議室
 - E…女子トイレ
 - F…男子トイレ
 - G…諸検査室兼個別相談室
 - H…個別相談室（サポートセンター川越相談室）
 - I…身体障害者用トイレ
 - J…個別相談室
 - K…体育用具室



- 2 階
- A…スタッフルーム
 - B…電話相談室
 - C…所長室
 - D…男子トイレ
 - E…女子トイレ
 - F…集団学習室1（適応指導）
 - G…集団学習室2（適応指導）

2. さわやか相談員の配置

(1) さわやか相談室設置の趣旨及び相談員の配置

埼玉県「心のオアシスづくり事業」（いじめ・不登校問題対策事業）の一環として、平成8年度から、さわやか相談室が中学校に順次設置され、平成10年度までにすべての中学校に設置された。平成19年度からは、川越市の「いきいき登校サポートプラン」の一環として、22人の川越市さわやか相談員を全市立中学校に配置している。

(2) 川越市さわやか相談員の活動場所及び活動内容

①活動場所…主にさわやか相談室

②活動内容…相談室における教育相談、小学校訪問、不登校児童生徒の家庭訪問など

(3) 相談内容

①いじめや不登校の問題をはじめ、友人関係や性格・行動等、児童生徒の心の悩みの相談

②児童生徒のことで悩んでいる保護者の相談

(4) 相談日時

月曜日から金曜日（各学校の相談室で定めた時間）

学 校 名	さわやか相談室電話番号（直通）	学 校 名	さわやか相談室電話番号（直通）
川越第一中学校	223－8022	砂中学校	246－1322
初雁中学校	225－8022	福原中学校	247－0022
富士見中学校	248－6722	大東中学校	247－1322
野田中学校	241－2322	大東西中学校	248－1722
城南中学校	248－6822	霞ヶ関中学校	231－7322
芳野中学校	226－8722	霞ヶ関東中学校	232－0622
東中学校	235－2622	霞ヶ関西中学校	233－3722
南古谷中学校	235－1722	川越西中学校	233－6622
高階中学校	243－2122	名細中学校	231－8822
高階西中学校	243－8122	鯨井中学校	233－6822
寺尾中学校	247－0522	山田中学校	226－5022

3. スクールカウンセラーとの連携

埼玉県の「総合的な不登校対策」の一環として、平成25年度は10人のスクールカウンセラーが全市立中学校に配置されている。臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーが、教職員や保護者への指導・助言を行う。更に、児童生徒の心の相談にあたることで、健全な児童生徒の育成を図る。

4. スチューデント・サポーターの配置

川越市の「いきいき登校サポートプラン」の一環として、地元の大学で心理学を学ぶ学生が不登校児童生徒に家庭訪問等の支援を行う。活動内容は、学校の相談室等における会話・相談や学習支援・家庭訪問による会話・相談や学習支援、リバーラ等の施設を利用した会話・相談や学習支援などである。不登校児童生徒にとって、比較的年齢の近い学生が対応することにより、心を開き、悩みの解消の一助となることができる。

5. 臨床心理士の設置

教育センター分室（リバーラ）の相談活動をより専門的な見地から対応するために、各学校の要請に応じて、助言、援助を行ったり、相談員に対して助言を行ったりする。児童生徒、保護者、教職員の相談に応じるとともに、必要に応じて学校を訪問し、相談活動、教職員の研修の指導を行うなど、川越市の教育相談体制の一層の充実を図る。

特別支援教育の概要

1. 特別支援学級

川越市内の小中学校には、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、弱視特別支援学級、肢体不自由学級の4種類の特別支援学級が設置されている。これらの学級には、当該学校の学区内の児童生徒だけでなく、特別支援学級を設置していない近隣の学校の児童生徒も入級している。

(1) 知的障害特別支援学級

知的な障害のある児童生徒を対象に設置されている。

- ①小学校 ●川越小学校(2学級) ●中央小学校(1学級) ●大塚小学校(2学級)
 ●月越小学校(1学級) ●南古谷小学校(1学級) ●高階小学校(1学級)
 ●高階南小学校(1学級) ●高階北小学校(2学級) ●霞ヶ関小学校(2学級)
 ●霞ヶ関南小学校(1学級) ●霞ヶ関西小学校(1学級) ●名細小学校(2学級)
 ●山田小学校(1学級)
- ②中学校 ●初雁中学校(2学級) ●富士見中学校(2学級) ●東中学校(1学級)
 ●高階中学校(2学級) ●寺尾中学校(1学級) ●霞ヶ関中学校(1学級)
 ●霞ヶ関西中学校(1学級) ●名細中学校(1学級)

(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級

自閉症や情緒に障害のある児童生徒を対象に設置されている。

- ①小学校 ●川越小学校(1学級) ●中央小学校(1学級) ●大塚小学校(1学級)
 ●月越小学校(1学級) ●南古谷小学校(1学級) ●高階小学校(1学級)
 ●高階南小学校(1学級) ●高階北小学校(2学級) ●霞ヶ関小学校(1学級)
 ●霞ヶ関西小学校(1学級) ●名細小学校(2学級) ●山田小学校(1学級)
- ②中学校 ●初雁中学校(1学級) ●富士見中学校(1学級) ●高階中学校(2学級)
 ●寺尾中学校(1学級) ●霞ヶ関中学校(1学級) ●名細中学校(1学級)

(3) 弱視特別支援学級

視覚に障害のある児童を対象に設置されている。

- ①小学校 ●大塚小学校(1学級)

(4) 肢体不自由学級

身体に関する障害のある児童を対象に設置されている。

- ①小学校 ●中央小学校(1学級)

2. 通級指導教室

通常の学級に在籍している言語や聴覚に軽度の障害がある児童を対象とした教室が川越小学校内に、また、通常の学級に在籍している軽度の発達障害や情緒障害がある児童生徒を対象とした教室が中央小学校・高階小学校・霞ヶ関小学校・富士見中学校内に設置されている。各教科の指導は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を他の指導の場で行うという「通級による指導」が実施されている。

3. 特別支援学校

川越市立養護学校は、昭和39年に開校し、昭和47年までの間に小学部、中学部、高等部と漸次拡張されてきた。しかし、昭和47年4月、県立川越養護学校が開校したのに伴い、小学部、中学部は県立に移管し、現在は高等部だけである。平成22年4月、川越市立特別支援学校に名称が変更され、整備された校舎で、社会自立をめざして生徒たちが勉学に励んでいる。

4. 就学支援委員会

専門医、学識経験者、教育関係者、行政関係者で組織し、小中学校への就学予定者及び在籍する児童生徒のうち、障害があるため、教育上特別な措置または支援を必要とする者に対して、教育的診断を行い、教育措置の適正化を期するため活動している。

5. 特別支援教育支援員（自立支援サポーター）の配置

通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対して、個別学習指導や一斉学習指導における個別支援や適応指導等を実施するために、特別支援教育支援員（自立支援サポーター）を配置している。

情 報 教 育 の 概 要

1. 目的

今日、経済・社会、生活・文化のあらゆる場面で情報化が急激な進展を遂げている。21世紀に生きる児童生徒に対し、こうした情報社会の進展に主体的に対応できる能力を身に付けさせ、情報モラルを含む情報活用能力を養うために、情報教育を推進する。

2. 情報教育の推進

- (1) 児童生徒が情報及び情報手段を主体的に収集し、選択して活用したり、発信したりすることができる情報モラルを含む情報活用能力の育成に努める。
- (2) 情報化の進展に対応する児童生徒を育成するため、計画的にコンピュータ等の機種更新に努め、インターネットやデジタル教科書等の効果的な教育利用について、教育センターにおいて先進的な研究を行う。
- (3) 教育の情報化に対応した周辺機器及び教育用ソフトウェアを導入し、学習指導へのコンピュータ利用の推進に生かせるように努める。
- (4) 教職員のICT活用指導力の向上を図るため、教職員研修の充実に努める。

3. 情報教育の具体的施策

- (1) 学習指導へのコンピュータ利用の研究推進
 - ①コンピュータの活用について研究推進を図る。
- (2) 情報機器等の効果的な活用の促進
 - ①市内の全小中学校のすべてのコンピュータからのインターネット接続により、学習指導や校務への効果的活用を図る。
 - ②小・中学校の普通教室に校内LANを計画的に構築し、学習指導への情報機器の活用を図る。
- (3) 周辺機器と教育用ソフトウェアの充実
 - ①学習指導に活用する電子黒板等の周辺機器や教材ソフトウェア等の効果的な利用を図る。
- (4) 教職員研修の充実
 - ①各学校や教育センターにおける実技研修会や実践活用研修会の充実に努める。
 - ②情報教育担当者を対象とした研修を充実させ、情報教育のリーダーを養成する。
 - ③電子黒板やデジタル教科書の臨時研修会の実施により、積極的な活用を図る。
 - ④情報モラルについて正しい知識を身につけ、児童生徒へ指導できるよう研修内容の充実に努める。



プレゼンテーション作成研修会



小学校第6学年 社会科
電子黒板・デジタル教科書活用授業

英語指導助手配置事業の概要

1. 英語指導助手派遣事業の趣旨

今日、社会や経済のグローバル化が進展する中、国際社会でたくましく生きる日本人を育成していくことが重要課題の一つとなっている。そのために、英語指導助手（AET）を市立小・中・高等学校及び特別支援学校に配置し、児童生徒がネイティブの英語に直接触れる機会を設けるなど、今まで以上に英語指導助手（AET）を活用した授業の充実を図ることが求められる。現在、川越市姉妹都市交流事業による招致（2人）、川越市内在住（3人）及び民間派遣（16人）の計21人の英語指導助手（AET）を各学校に配置している。

英語指導助手（AET）は、小学校では、外国語活動の時間に学級担任教師と協力をして、児童が英語に親しむことのできる授業の充実に取り組んでいる。中・高等学校では、英語担当教師との共同授業において「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のバランスを取りながら、生徒のコミュニケーション能力の育成を図っている。また、児童生徒が英語指導助手（AET）を通して外国の文化に触れることにより、国際理解教育の一端を担っている。国際化の進展に対し、広い視野と国際感覚を持った児童生徒を育成するため、英語指導助手配置事業の充実は本市の国際化への対応に資することが期待されている。

2. 英語指導助手の配置と活用

本市では、英語指導助手（AET）の配置と活用にあたって、英語指導助手運営委員会を設置し、受け入れ体制や活用について万全を期している。

(1) 英語指導助手運営委員会の構成

委員長（1人）…校長

副委員長（1人）…校長または教頭

委員（55人）…各小学校国際理解教育担当等、各中学校・市立川越高等学校英語科主任等

(2) 英語指導助手の業務

① 学校訪問による英語指導

- 各学校への訪問回数をクラス数に合わせて割り振り、年間訪問計画に基づいて各学校での指導にあたる。その際、小学校では学級担任、中・高等学校では英語担当と共に授業を実施し、生きた英語が身に付くような指導の工夫を図っている。

- 本年度は、年間を通して21人の英語指導助手（AET）が各学校での指導にあたる。

② 英語科授業づくり研修会での指導

- 英語科教員を対象とした研修会の講師を務める。

③ 小学校外国語活動指導者研修会での指導

- 小学校教員を対象とした外国語活動の研修会の講師を務める。

④ AETと楽しむ英会話研修会

- 小学校教員等を対象とした研修会の講師を務める。

⑤ 英語弁論大会の審査・指導

- 毎年秋に実施される英語祭における英語弁論大会の審査を行う。

⑥ 英語共同授業研究協議会等の指導

- 英語共同授業研究協議会等の指導にあたる。

⑦ 国際交流に関する職務

- 外国語刊行物等の翻訳・校正を務める。
- 姉妹都市訪問中学生交流団の研修の講師を務める。

3. 英語指導助手配置状況の推移

（単位：人）

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
JET	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
KET	1	2	2	3	3	3	3	5	5	6	7	7	8	10	8	8	5	3	3	3	3	3	2	2	2
現地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	3	5	5	5	5	4	5	3	3
業務委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	6	11	13	13	13	13	14	—	—	—
派遣	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	16	16
合 計	2	3	3	4	4	4	4	6	7	8	9	10	11	13	15	17	19	21	21	21	21	21	21	21	21

※ JET（語学指導等を行う外国青年招致事業） KET（川越市姉妹都市交流事業） 現地（川越市在住外国人）

校種間連携教育の概要

1. 趣旨・目的

- (1) 川越市教育の一層の充実のため、小中学校等の校種間連携を進める。
- (2) 教育委員会と学校が車の両輪として教育を推進するため、計画的に学校訪問を行い、学校と教育委員会の意思疎通を図り、教育の充実に資する。

2. 構成

小中連携

(下線は委嘱校)

グループ	学校名	担 当
1	川越第一中、初雁中、 <u>山田中</u> 、特別支援学校 川越第一小、川越小、 <u>山田小</u>	教育センター 教育センター分室
2	<u>富士見中</u> 、野田中、 中央小、泉小、月越小、 <u>今成小</u>	教育指導課 学校管理課
3	城南中、砂中、市立川越高校 <u>仙波小</u> 、新宿小、大塚小	教育センター 教育指導課
4	芳野中、東中、 <u>南古谷中</u> 、 芳野小、古谷小、南古谷小、 <u>牛子小</u>	教育指導課 学校管理課 教育センター
5	<u>高階中</u> 、高階西中、寺尾中、 高階小、高階南小、高階西小、 <u>高階北小</u> 、寺尾小	教育センター 教育センター分室 教育指導課
6	<u>福原中</u> 、大東中、大東西中、 武蔵野小、 <u>福原小</u> 、大東東小、大東西小	教育センター 教育指導課
7	<u>霞ヶ関中</u> 、霞ヶ関西中、 <u>霞ヶ関小</u> 、霞ヶ関南小、霞ヶ関西小	教育センター 学校管理課
8	<u>川越西中</u> 、霞ヶ関東中、 霞ヶ関北小、霞ヶ関東小、 <u>川越西小</u>	教育センター 学校管理課
9	<u>名細中</u> 、鯨井中、 <u>名細小</u> 、上戸小、 <u>広谷小</u>	教育センター 教育指導課 教育センター分室

中高連携

(下線は委嘱校)

学校名	担 当
<u>市立川越高</u> 、 <u>城南中</u> 、 <u>野田中</u> 、 <u>大東中</u>	学校管理課

3. 連携グループ配置

